



かわにし

# 議会だより

緑と愛と丘のある町



平成19年度川西産ダリア  
命名品種 ドリアンクイーン

## 目次 INDEX

### 平成19年9月定例会

- 平成18年度 決算認定…………… 2 - 4
- 町政をただす …………… 5 - 8
- 補正予算・意見書 …………… 9 - 10
- 委員会レポート…………… 11
- 町民の声 …………… 12

● 発行／山形県川西町議会

● 編集／議会広報特別委員会

〒999 - 0193 山形県東置賜郡川西町大字上小松1,567 TEL 0238 (42) 2111  
HP [http:// www.town.kawanishi.yamagata.jp](http://www.town.kawanishi.yamagata.jp)



がんばるぞ！運動会

# 険しい財政再建、改革の推進に全力

## 協働のまちづくり、ソフト事業に活路

平成18年度の一一般会計と介護保険など6特別会計、水道事業会計決算認定のための、決算特別委員会が設置され、2つの分科会に分かれて審査を行った。集中改革プランに基づく行財政改革の推進により、歳出総額が抑制され、投資的経費が絞り込まれた。最終日、全員賛成により、各会計とも可決認定された。

次ページのグラフは、一  
般会計の決算状況である。  
986万円、支出が76億

3433万円である。差  
引き6552万円となっ  
た。

担当制の導入が図られた  
一方で、投資的経費は、  
ふれあいの丘土地取得、

加えることになり、22.0  
%だったが、公立置賜総  
合病院分の算定方法の見  
直しにより、17.8%と改  
善された。

昨年度末で1億円を割  
り込んだ財政調整基金も  
積み増しされ、1億66  
76万円となり、積立額  
を加えた実質単年度収支

花丘町下小松線道路改良、  
除排雪機械購入等で、財  
政再建のため、徹底した  
絞込みが行われた。

三位一体改革の決着に  
より、所得税から個人住  
民税への「税源移譲」が  
行われたほか、人口や面  
積を基本とする「新型交

は8068万円の黒字と  
なった。

本町の最大の課題であ  
る町債償還は、近年の町  
債発行の抑制や借換えに

付税)、地方が独自の政策  
展開を行う「頑張る地方  
応援プログラム」の導入  
等、大きな改革が図られ  
ている。

最大財源である地方交  
付税は、国の地方財政計  
画の縮減により、前年度  
に比し6億0330万円  
の減となったが、公立置

よって借入金残高は減少  
しピークは過ぎたが、そ  
れでも年度末残高は一般  
会計で97億2170万円、  
他会計も含めた総額は1

しかしながら、地方財  
政計画では引き続き地方  
交付税の削減が予定され  
ており、税収源が限られ  
ている本町にとって、財  
政硬直化の現状は変わら  
ないと言わざるを得ない。

賜総合病院分が本町に一  
括交付されていることが  
ら、本町分の減は1億3  
541万円である。

58億5081万円とな  
っている。  
昨年度から導入された  
「実質公債費比率」は一

一般会計だけではなく、特  
別会計や一部事務組合へ  
の負担金・元利償還金も

18年度は、第四次総合  
計画の初年度で、協働の  
まちづくりの推進、地域

の負担金・元利償還金も

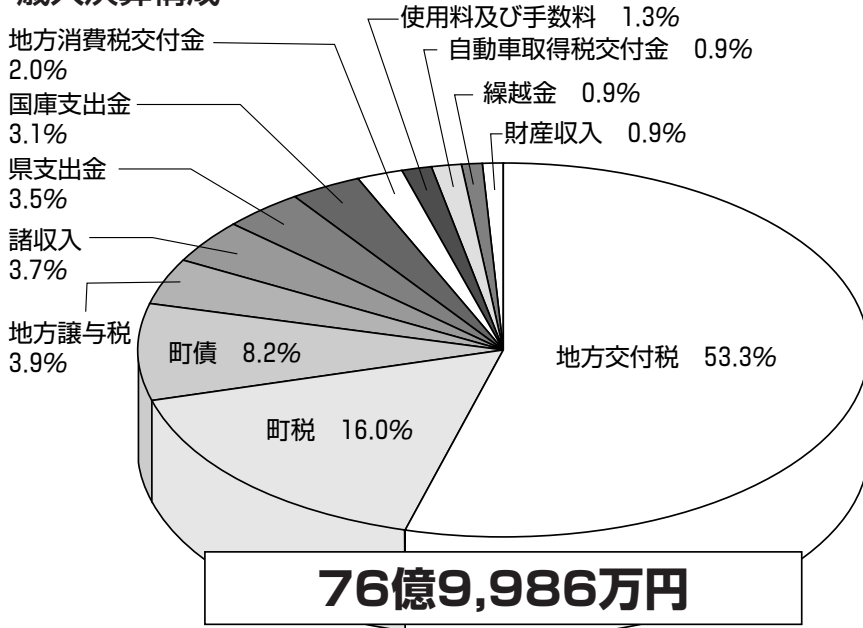
の負担金・元利償還金も



投資的経費が抑制される中、道路交通ネットワーク整備は急務  
(花丘町下小松線道路改良)

# 平成18年度 一般会計決算状況グラフ

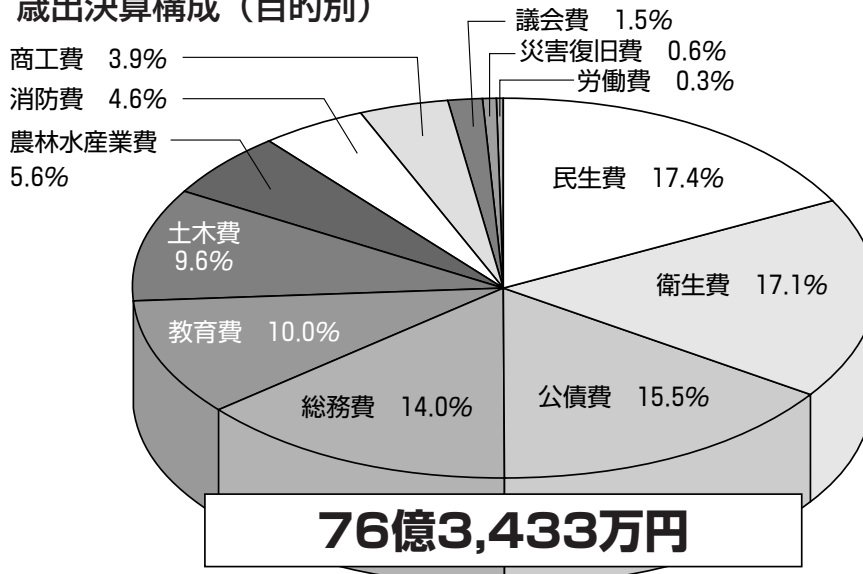
## 歳入決算構成



(千円)

歳入	決算額
地方交付税	4,100,834
町税	1,235,135
町債	632,400
地方譲与税	299,313
諸収入	287,473
県支出金	269,755
国庫支出金	236,032
地方消費税交付金	156,507
使用料及び手数料	98,815
自動車取得税交付金	72,516
緑越金	69,682
財産収入	67,341
分担金及び負担金	64,340
繰入金	57,164
地方特例交付金	23,571
ゴルフ場利用税交付金	11,533
交通安全対策特別交付金	4,790
配当割交付金	4,086
利子割交付金	3,928
株式等譲渡所得割交付金	2,443
寄附金	2,202

## 歳出決算構成 (目的別)



(千円)

歳出(目的別)	決算額
民生費	1,327,736
衛生費	1,301,066
公債費	1,194,599
総務費	1,065,838
教育費	767,049
土木費	728,455
農林水産業費	430,187
消防費	338,669
商工費	293,274
議会費	112,882
災害復旧費	47,931
労働費	26,648

### 分科会審査のあらまし

分科会は各常任委員会単位で構成され、当該委員以外の議員も、傍聴発言できる。

#### 第一分科会

#### 第二分科会

問 収納率向上、町税未収額圧縮の取り組みについて

答 納税相談員を新たに2名増やして訪問徴収を行い、2270万円の実績を挙げた。相談員間の役割分担をしながら、未収額圧縮の取り組みを行っている。

問 協働のまちづくりの実績について

答 平成18年度から進めている各地区における協働のまちづくりの目標については、各地区の地区経営母体を中心におおむね5年間を目標とした「地区計画」を策定している。今後は、地区住民が主体的に事業展開し、必要に応じて事業内容の見直し等を行うよう推進しながら、協働のまちづくりが永続的な取り組みとなるよう支援していきたい。

問 フレンドリープラザの自主事業について

答 町主催の自主事業は4であったが、協働の手法により15事業を実施。ホール稼働率は62.2%であった。

問 川西ファン拡大「かわにし情報サービス」事業について

答 川西ファン拡大のため専用ブログ(公開情報サービス)を開設し、携帯電話やパソコンでの情報提供を行っており、町内外からの登録者は31名である。

問 法定町道の認定による地方交付税への影響額について

答 建設省が県に管理を委託していた道路を、町道にしたのが法定町道。本町では平成16、17年度に594路線、122.9キロメートルを町道に認定した。これに伴う普通交付税の基準財政需要額として算入される分は、約7500万円の増である。

問 介護サービス給付費について

答 要介護、要支援認定者数及び会議サービス利用者数は、前年度を上回ったが、施設給付の居住費、食費の負担見直し等により、給付総額は前年度並みにとどまった。

各分科会では、担当課の説明の範囲を超える問題について、町長の出席を求め、直接政策を聴く機会を設けている。質疑の内容は次のとおり。



再建は厳しい大型リゾート施設

問 大型リゾート施設にか

かわる今後の対応について

町長 (株)太陽住建について

では、本町職員が当該会社の本店所在地である東京に出張し、課税状況、宅地建物取引業認可状況、会社存在の有無等の実態調査を行った。また、一年半以上所在不明の社長に面談することができた。その結果、会社は存在するものの、実態は廃業状況にあり、社長自身も再建する意志のないことを確認した。

ホテルサンマリーナ玉庭脇のマンションの所有者である(株)サワ・コーポレーションについては、平成13年に法定解散している。

平成18年1月にゴルフ場用地等を取得した、(有)アドブランスについては把握が困難であった。ちなみに平成18年9月に不動産取得税の未納により、

平成18年度 特別会計

会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険事業特別会計	18億3,691万円	18億1,986万円
下水道事業特別会計	8億0,085万円	7億8,059万円
老人保健特別会計	21億1,662万円	21億0,594万円
農業集落排水事業特別会計	8,513万円	8,318万円
老人訪問看護事業特別会計	1,709万円	1,709万円
介護保険事業特別会計	14億2,986万円	13億9,556万円

平成18年度 企業会計

会計名	収入決算額	支出決算額
水道事業特別会計	収益的	4億7,747万円
	資本的	1億5,147万円
		2億9,852万円

資本的収支不足額は損益勘定留保資金で補った。

県置賜総合支庁税務課が滞納処分を執行している。

今後の対応は、(株)太陽

住建について、過年度分

滞納町税納入義務の消滅

手続きを平成19年度中に

執行する予定である。この

ことは、課税権の放棄

をするものではなく、県

下最悪の収納状況を改善

し、納税者の納税意識の

低下を招かないよう、適

正な課税に努めていく。

(株)サワ・コーポレーシ

ョンについては、差押物件

のアルデイ・サンマリー

ナ玉庭の67室を公売する

ため準備を進めている。

(有)アドブランスについ

ては、平成19年度固定資

産税が未納になっている

ため、山林11筆を参加差

押している。

問 町道の県道昇格は、

除雪も含めた維持管理費

用の軽減等、町財政に

とって重要であるが、町

道大塚東線の県道昇格運

動にどう取り組んだか。

町長 町道大塚東線の県

道昇格運動については、

平成13年に大塚地区より

県道昇格と拡幅、歩道設

置について町に要望が

あった。

また、長井・川西・飯

豊1市2町議会において

平成17年度に、飯豊町の

主要地方道長井飯豊線の

萩生地内から、長井市の

市道、広域農道を経由し、

川西町高山地内の県道南

陽川西線までの県道昇格

について協議され、延長

12キロメートル区間の路

線名称を仮称大塚萩生線

とし、同年11月に県に対

して要望を行っている。

本路線は、公立置賜総

合病院を中間点として、

1市2町に渡る路線であ

るため、交通量が増加し

ていること、沿線住民の

方々が米沢市に最短距離

で移動できること、国道

113号の補完路線とし

ても重要路線であること

から、本町としても置賜

総合開発協議会に要望の

提案を行ってきた。

今後も、住民要望に応

えるため、町の重要事業

として、議会とともに関

係市町と協議を進めなが

ら、県道昇格実現に向け

取り組んでいきたい。

# 町政をただす 一般質問

## 知事「合併の態度を2010年3月まで宣言を」 町長 幅広い検討のうえ判断する



高橋 輝行 議員

**高橋** 県市町村合併推進審議会が8月23日開かれ、齊藤知事は市町村長に対し新合併特例法の期限の2010年3月まで取り組むかどうかを明確にするよう求めているが、町民に説明責任があると思いがどうかのか。

**町長** 新合併特例法の期限について知事の関与が大きく位置付けられている。合併に関する特例措置として地方交付税の合併算定の特例等が定められている。特例措置の期限を踏まえた合併の協議を進めていくべきと強く感じている。

**高橋** 酒田市長は『置賜地域の将来を考える懇談

会』で選択肢は3つと述べていることについて問う。

**町長** 阿部酒田市長の講演は聞いた。その中で示された見解は、(1)住民負担の増を求めながら現行の行政サービス水準を維持するか？ (2)住民負担の増を求めずに現行の行政サービス水準を低下させるのか？ (3)住民負担の増を求めずに究極の行政改革である市町村合併に向かうのか？ ということであった。阿部酒田市長はこのまま市町村単独で行政改革を続けても限界が来るので、(3)の合併を選択したと申された。

**高橋** 3つの選択肢についてどう思うか。

**町長** 長い歴史を歩んできた町の行く末について、このような三者択一で判断できるものでなく幅広い検討のうえで判断が必要と認識している。

**高橋** 小中学校の統廃合の進捗状況について。

**教育長** 小中学校の通学区の見直しについては平成18年2月に計画書を策定し実現に向けて取り組んでいる。

**高橋** 昨年の座談会后何も動きがなく町民は大きな不安を持っているが。

**教育長** 計画書に関する意見を伺う座談会を開催し町報で紹介した。その後対象者を拡大した座談会を別途行う計画でいる。

**高橋** 計画書では平成20年4月からの開校とあるが大丈夫なのか。

**教育長** 再度町民の皆様の見解を賜った上で最終的な具体策を詰めたい。不安を持たれないよう配慮していく。

**高橋** 地区公民館長は社会教育法に基づく職務でありその処遇は。

**町長** 指定管理者制度でも館長業務を出来ることから実施してきた。各地区の自主性を生かし運営していく。



# 町政運営の評価と今後の決意は

町長 各種施策実現のため再選を目指す



加藤 俊一 議員

加藤 原町長は、平成16年4月に初当選され就任以来、3年5カ月が経過した。経済の低迷、少子高齢化、人口の減少が進む中、「川西町集中改革プラン」の改革プログラムを推進し、平成18年度から第四次川西町総合計画からスタートしたがこれまで町の町政運営に対してどう思うか。

町長 町長就任当時、臨時議会において4つの公約を挙げた。1つは役場改革を通じ、町民サービスの向上を図ること。2つ目が協働のまちづくりを進め、魅力のあるまちづくりを進めること。3つ目が若者や女性、さら

には子どもたちを含め、まちづくりに意欲をもって取り組めるような町にすること。そして4つ目が広域的な課題を含めて新たな時代にあった地方自治の経営を担っていくことである。4年間の任期の間、目標に向けて一杯努力したいとの思いで来た。この間、「三位一体の改革」に称される国の進める構造改革路線の影響は、地方自治体にとって想像以上に重くのしかかり、本町のまちづくりや行財政運営に新たな展開が求められた。高度成長期やバブル時代と違い、ハード整備による施策をダイナミックに推進することが困難な情勢が続く一方、行政にはこの町に住み続けられる仕組みと住民満足度の視点も必要である。4つの公約にあたっては協働のまちづくりを推進し、様々な施策を通じ、町民が主

役であり、川西町まちづくり基本条例や第四次総合計画で示した目標を町民の皆さんにご理解いただき、ようやくまちづくりが動き出した状況と認識している。この芽を大きく育て、花や実を結実させること、町民力を高めることが私に与えられた責務と思っている。

加藤 町長の任期は、平成20年4月に満了となるが再選にむけての考えは。町長 人口減少や高齢化の進展等社会情勢が急激に変化する中、持続性のあるまちづくりを進めるための役場改革や協働のまちづくり、地域活力の強化、そして市町村合併を含めた新たな地方自治など山積している諸課題に積極的に取り組むとともに、さらに第四次総合計画に掲げた各種施策の実現を図り町民の福祉向上を目指すため、再選に向け決意をする。



大課制は役場改革の第一歩

# 後期高齢者医療制度はどうなるのか？

町長 今後の動向をみながら進める



橋本 欣一 議員

## 住民の声を十分に

橋本 来年4月から実施される「後期高齢者医療制度」について、町内の対象者と保険料はいくらになるか。

町長 町内では3204人へ8月現在で、保険料は11月の広域連合議会にて決定する。負担割合は、財源の1割であるが、22年度以降は若者人口の減少率の2分の1の負担割合に加え、増加する負担を若人と半分ずつ分かち合う仕組みである。

橋本 運営財源の40%を占める医療保険者からの支援金はどうのように徴収されるのか。

町長 介護保険と同様に新たに後期高齢者支援均等課税額として独立して賦課される。

橋本 「かかりつけ医」として登録する義務があるが、医療を自由に選べないのではないか、また医療費の上限が決められ医療が制限されるという「包括医療制度」について。

町長 特定の診療行為そのものを排除するような制度にはならない。「包括医療制度」については国の動向を注視する。

橋本 保険料を滞納すると「保険証」を取り上げるとあるがどうか。

町長 個々の事情を考慮し、一律に適用することは考えていない。広域連合にて統一基準を設ける予定である。

橋本 運営は県内全市町村で構成する広域連合が行うが、その決定機関である広域連合議会には当町から議員を出していない

いが、住民の声が十分に反映されたものとなるのか。

町長 構成は市町村からの派遣職員でされ、また老人医療主管課長による意見交換を行う連絡調整会議等も組織され、意見は生かされるものと思う。

## 本年度の米価について

橋本 本年度産米の概算金額が60キロ当たり7、000円プラス加算金払いと決定されたが、昨年よりも大幅に引き下げられ、農家経営を悪化させ、ひては地域経済の崩壊につながるが、米価の引き

上げについて指導・要請できないか。

町長 現在、米価は市場原理と経済活動の中で形成され、直接自治体が指導する余地は無い。9月6日にJA山形おきたまに対して、上積み追加払い等の要請活動を行った。



安心できる医療を

# 稲作農業の危機に対応を

町長 即効薬的な打開策はないが



黒澤 巖 議員

代金の支払い時期や方法を変更するのであれば借入金の返済時期なども変えるべきだ。この点について関連機関に要請できないか。

町長 去る9月6日に、JA山形おきたまに対して、上積み追加支払い等について要請を行った。同農協経営管理委員会長からは、農家支援に全力を尽くすとの返答があった。

トップセールスに踏みだすべき

黒澤 宮崎県知事のトップセールスは大変目ざましいが、農業団体を督励し、町長以下全町一丸となって町産品の販売の強化に踏み出すべきだ。

町長はかねてより交流事業や観光事業の拡大と併せて、農産品の販売促進に熱心に取り組んで来たが、それでは今日の危機に対する即効性に欠け

る。稲作農家に必要なのは飲んでもすぐ効く薬だ。町長 これまでの販売戦略の検証を行いながら、併せて実践的な取り組みに発展できるように、関係者が一堂に会する会議等の開催も視野に入れ、積極的な支援を行う。特に本町農業の主要部分を占

める米の販売についても農家の実情をとらえ、状況に応じた策を検討したい。

黒澤 韓国では自治体等の出資による販売会社や地域産品の価格下支え機能を発揮しているし、同様の例はオランダのチーズ組合などにも見える。

国規模の価格政策はWTOの禁止条項であるが、地域が地域産品（例えば米価）の価格下落防止のため販売会社を興こし、地域価格政策を実施することは条約違反とはならない。販売戦略の見直しを言うのであれば、ぜひご一考されたい。



実の秋。素直に喜べない



# 補正 3,182 万円を可決

一般会計

歳入歳出それぞれ3,182万9千円を追加し、予算総額を76億9,570万6千円とするもの。  
 歳出の主なものは、管外保育委託料456万6千円、後期高齢者医療賦課収納システム委託料12万4千円、町道修繕料320万円、町道維持補修工事560万円、身体障害者介護給付施設支援費552万円、知的障害者就労継続支援費550万2千円、町有牛購入費495万円。  
 歳入の主なものは、障害者医療費国庫負担金572万円、財政調整繰入金1,483万5千円、道路整備事業債460万円である。

▼国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)  
 ▼川西町下水道事業特別会計補正予算(第二号)  
 ▼農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)  
 ▼川西町介護保険事業特



**教育委員会委員の任命に同意**

平成19年9月30日で任期満了となる教育委員の任命について全会一致で同意した。

**高橋 武夫 (新任)**  
 住 所…白鷹町大字高玉1645番地  
 生年月日…昭和21年1月2日

人事

別会計補正予算(第一号)▼川西町下水道事業会計補正予算(第三号)以上、補正六議案は、いずれも事業の確定、見込みによる補正。  
**全員賛成により可決**

請願

採択

◎公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書提出を求める請願  
 建設業においては、元請と下請という重層的な関係の中で賃金体系が不安定なものとなりがちである。建設業を健全に発展させ、公共工事における建設労働者の適正な賃金が確保される制度の確

◎悪質商法を助長するクレジットカードの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出すること  
 を求める請願  
 与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超える次々販売が繰り返されたり、マルチ商法、内職商法など詐欺的商法の被害

立を進めること。  
 《請願者》  
 川西町大字上小松3272-13 川西町建設組合  
 組合長 嶋貫吉郎

◎地方財政の充実、強化を求める請願  
 自治体間の財政力格差を是正するための地方税の充実を図り、地方自治体の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保すること。  
 《請願者》  
 米沢市塩井町塩野1-1  
 日本労働組合総連合会置  
 賜地域協議会  
 議長 金子 浩

が絶えない。被害防止と取引適正化を実現する法制度を求めるもの。  
 《請願者》  
 山形市緑町1-4-35  
 山形県司法書士会  
 会長 峯田文雄  
 日本司法書士政治連盟  
 山形分会会長 早坂幸久

継続

◎日豪、日米などFTA、EPA促進路線の転換と、自給率向上に向けた施策の強化を求める請願  
 《請願者》  
 川西町大字小松1300  
 川西町農民組合  
 代表者 平田啓一

要望書

・町道北郷、八ッ口線拡幅改良工事の早期実施について  
 ・川西町民体育館内武道場の柔道用畳の更新について  
 ・町道八相山線より南進する道路の整備について

## 山形鉄道株式会社に対する

### 県の財政支援を求める！

フラワー長井線の運行主体である第三セクター山形鉄道株式会社は、「経営改善計画」に基づき、経営健全化に向けて自助努力を進めている。

これに対し、平成17年度以降、県と沿線自治体は一体となって山形鉄道運営助成基金を使った財政支援を行っているほか、沿線各自治体においては固定資産税相当額の補助も行っている。

山形鉄道株式会社では、経営効率化や地域の足としての利便性向上に努めており、観光関連での利用増にも力を入れ、さらに、沿線住民の「一人一回乗車運動」、フラワー長井線をつなぐ会による利用券の販売斡旋活動、住民の自主的な利用拡大の活動を支援するマイルールサポーター事業、ノーマイカーデーでの通勤利用、高校生や駅協力会による各駅やその周辺環境の整備など、沿線自治体と地域住民が一体となって

「マイルール」意識の高揚を通じた利用拡大や支援活動に努めている。

しかしながら、少子化に伴う高校生の減少で、収入の大部分を占める定期収入は減り続けており、今後も増収体制の確立に向けた道には険しいものがあり、経費削減についても安全運行確保等の観点から自ずと限界がある。



消すな！置賜の足

現在、フラワー長井線は年間77万人が利用する通勤・通学者の足として、置賜全体の教育の機会を確保し、冬期間の優れた定時制や、安全性、大量輸送性を保ちながら、高齢社会への対応や地球温暖化防止にも貢献しており、これらを考慮すると、安全で安定した運行を継続する必要がある。

平成17年度から3か年

## 別会 特別委員

本町議会として、本町行財政のあり方、特に平成17年度を起点として21年度まで、より具体的な取り組み内容と数値目標を盛り込んだ「川西町集中改革プラン」を実効性あるものとすべく、継続して調査研究するため、今議会において「行財政に関する調査特別委員会」委員長高橋建一ほか委員4名を設置した。

計画で県（3分の1）と沿線自治体（3分の2）とで山形鉄道運営助成基金（1億5千万円）を造成し財政支援を行う枠組みは、今年度が最終年度となっており、長井線の存続を堅持するため、県当局に対し引き続き財政支援をお願いするものである。

提出先

山形県知事 齋藤 弘

## 大きく重い 行政課題!!

平成17年より2か年間にわたり、同委員会（委員長佐々木賢一）が設置され、そのまとめをされたものではあるが、本町の行政課題は大きく重いことを受け、引き続き設置されたものであり、集中改革プランの進捗状況や進め方などについて評価・検証し、当面する課題へ向かわなければならぬ。

## 表紙の写真



「東沢っ子」ここにあり。18名という数少ない園児を抱えながら、元気な運動会が東沢小学校の体育館で行われていた。観戦者は、東沢小学校の児童や保護者を含めて百名を越し、地区ぐるみで元気な運動会であった。

少ない園児の運動会ではあるが、この元気を支えてきたのは、東京町田市との山村留学を始めとする、いち早く取り組んできている「協働の町づくり」の積み重ねではないかと感じた。いま川西町では、各地区を拠点としながら「協働の町づくり」の議論が始まっている。小さな町でも、そこに住んでいる人々が生ける、輝ける「すべ」はある。この日の運動会は、そのことを私たちに教えてくれたような気がする。

## ブロードバンド環境から産業活性化へ



南相馬市役所にて

### 総務文教常任委員会

8月28、29日、福島県南相馬市に於いて高度情報化に関する先進地調査を行った。

南相馬市では、市有の光ファイバー網を幹線に使用し固定無線方式により整備を図り、低コストで広い範囲での超高速インターネット接続環境が構築可能となった。これにより特に市街地の周辺部などにおいては、超高速通信を活用することにより首都圏の大手企業との業務ネットワークを確保できる環境となったことと県内の重要な生産拠点になることができた事業所や、インターネット

活用の商品販売で大きな成果を挙げている事業所が現れているなど、地域の活性化を高める効果も現れている。

また、行政サイドにおいても市ホームページで地域文化活動等を動画で公開するなど充実を図る一方、在宅高齢者等への在宅健康相談サービスの実用化へ向けて実験事業を実施するなど本格的な産業化へ向けて取り組みを進めていた。

ブロードバンド環境整備については、利活用の方法が開発されるに伴ない、本町においても超高速通信の需要が高まるのは必至であることを改めて感じた。

### 今後の日程

#### ◎ 総務

- 町有財産管理状況に関する調査等
- 小・中学校通学区域見直し及び乳幼児施設再編に関する調査

#### ◎ 産業厚生

- 要望書に関する調査
- 推肥センター現地調査

### 産業厚生常任委員会

## 奮闘するむらおこしNPO

8月22日、福島県二本松市に「NPO」による産業振興などの事例調査」として視察を行った。

調査地は、平成17年に二本松市などと合併した旧東和町の、NPO法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会。もともとは里山の特性を生かした循環型農業を目指す9戸の農家の任意の組織としてスタートしたが、その後、町が開設した活性化センター（平成17年より「道の駅」で農産物販売や加工を担うようになり、都内の世田谷、中野、板橋区などとの交流、新規就農者への援助活動、工芸技術や伝承文化の継承、生活習慣病予防と地産地消を組み合わせた健康食普及など、多様な活動を行う7つのグループと合流してNPO法人となった。昨年7月には市の施設である道の駅の指定管理者となり、収益事業と公益事業を組み合わせた「むらづくり」に奮闘し



東和町「ゆうきの里」にて

ている。県や中央の補助金・助成金もすべて自分たちで調査・申請し、商品開発も自ら各機関に足を運ぶなど徹底した自立ぶりだ。今年の販売目標は2億円だそうだ。

高齢化率が30%を超える阿武隈山系のムラ。雑木林と化した桑園も300ha手つかずとも聞いた。知恵をしなければならぬ道を探さなければならぬのは本町も同様である。

### 議会広報モニター紹介

平成19年7月から平成21年4日末日までの間、8名の町民の方に議会広報モニターをお願いしました。

モニターの方々を紹介致します。

- 小松地区 竹田 倉一
- 小松地区 藤島 明子
- 大塚地区 堀田 静子
- 大川地区 佐藤 忠志
- 中郡地区 斎藤 勲
- 玉庭地区 平 智恵子
- 東沢地区 佐々木勝幸
- 吉島地区 平 真喜



よろしく申し上げます

# 町民の声

## 都会の若者へ この町のよさを伝えたい!

玉庭 織田 俊 郎

### 都会から川西へ

38年間生まれ育った神奈川県を離れ、川西町にやってきたのが平成14年の4月。

都会に住んでいる頃に比べ、イライラすることもなく、のんびりと心豊かに生活できているのは、玉庭の空気、水、人のおかげだと感謝しております。

### 体験が人をつくる

神奈川県で中学校の教

アルカディアの地を求め川西へ

員をしていたときに、こんなことがありました。もう、10年以上も昔の話です。ボランティア活動が普及し始めた頃、生徒を引率し、高齢者福祉施設を訪問したことがありました。初めて参加した生徒の中には認知症の老人を見てショックを受けた者もありましたが、「将来、福祉施設で介護の仕事をした」と真剣に考えた者も多くなりました。中にはその夢を実現させた者もありました。話は変わって昨年のことです。近所の農家に援農にやってきた大学生と知り合いました。彼は、東京出身なのですが、小学生の時に山村留学で東沢小学校へ来ていたそうです。その後、農業に関心をもつようになつた彼は、大学で農業を学ぶようになりました。この2つの出来事から考えたことは「体験が人をつくる」ということです。学校教育の場では「体験学習の重視」が言われていますが、ここ川西町では日常の生活が体験学習の場であると思います。

3世代、4世代同居の大家族も多く、子供・若者が家庭や農作業の手伝いをするのは当たり前になっていきます。住まいの周りには、豊かな自然があります。都会に居て絶対に味わうことのできない環境が整っているのです。

### アルカディアの町

川西町生まれ育った皆さんにとっては、あまりにも当然のことなのでピンとこないことなのかもしれません。私にとつてはまさに「アルカディア」です。この町のすばらしい面を都会の子供や若者に伝えること、パイプ役となつて少しでも川西町に貢献できたらと考えています。

### プロフィール

昭和39年3月神奈川県に生まれ、中学校教師をしていたが、平成14年に川西町移住。  
有機農業をしながら、県立高校の臨時教員として勤めている。  
家族は妻、小四の男の子、趣味は登山、読書。

### 編集のこだわり

▼米価の下落は米過剰が背景、転作未達成が原因、このままでは農村の疲弊に拍車▼中国の富裕層を対象に、日本産の農産物の売込みが本格化、1個千円のリンゴ、中国産の数十倍の米等がどこまで売れるか▼地方格差対策。地方企業の高度化・拡大によって新たな雇用を創出しなければならぬ。企業の進出、高度人材の採用、職業訓練への助成等実効ある支援が必要▼「幸せとは冷蔵庫の残り物。冷蔵庫を開けることにあるもので、いろいろ作る料理が思い浮かぶ人は幸せ。逆に作れない料理ばかりを思い浮かべる人は不幸せ。幸せとは今、そこにある日常から感じ取るものだから」と言ったのは作家秋元康。ないものをねだらず、あるものを活かす「協働のまちづくり」の本質を衝いている。(賢)

- 発行責任者 金子 一郎  
委員長 高橋 照夫  
副委員長 斉藤 智志  
委員 佐々木 賢一  
〃 高橋 建一  
〃 遠藤 章一  
〃 橋本 欣一